

研究

タイ農民層分解の論理

——タイ中部の農家経済の分析を中心とした試論——

田 坂 敏 雄

はじめに

タイの農家経済は、日本独占資本による国内市場の掌握と拡大の過程がよまらなから、不可避免的に進行して行く家計費の膨脹と経営費の増大によって、激しく動揺してきている。すなわち正常な剰余の成立を不可能とするような低米価形成のもとで、農業の収益性がますます悪化し、農業所得によって家計費を充足できる中農下限の経営規模基準が不断に上昇してきている。こうして高められてくる競争水準のもとで農家経済の大量的部分が再生産の破綻の危機に直面し、農外にまたがる半プロレタリア化と農家負債の累積による質地小作化の傾向をつよめている。本稿の目的は、タイ農家経済のこ

うした動向を、とくにこの国における基本的米穀生産地帯である中部タイ地域の数字材料の分析を中心として解明し、その基本的な筋をたぐってみることである。

資料についての補注

このような課題設定にあたり、われわれの利用しうる資料はきわめて限定されたものだといわざるをえない。タイの農林省が一九五五年以降毎年公刊している *Agricultural Statistics of Thailand* は、耕作面積と生産量の資料を中心とした作物統計であり、農家経済の経営構造の分析に資するような十分整備された統計が見あたらないからである。そのなかにあつてこの間隙を多少ともうめうる資料として次のものがある。

① *Agricultural Economics Division, Report on Economic Survey of Rice Farmers in Nakhon Pathom Province, during 1955-56 rice season* (以下、一九五五—五六年度農家経

済調査(略称)

- ② Uthit Naksawat, *Phawa Nisin khong Chaoma lae Kon Kha Khaw nai Phak Klang Prathet Thai*, P. S. 2500-01 『タイ中部における農家負債と米穀取引』(仏曆二五〇〇—一年)』以下、一九五七—五八年農家負債調査(略称)
- ③ Krom Phathanathidin Krasuang Phathanakanhaengchat, *Khuamsamphan rawong Kanhubhrong Thidin kap Phawakamphait khong Chaoma nai 5 Changwat Phak Klang*, P. S. 2507. 『中部五県における農民の土地所有と生産の諸關係について』(仏曆二五〇七年)』以下、一九六四年農家経済調査(略称)
- ④ Krom Phathanathidin Krasuang Phathanakanhaengchat, *Khuamsamphan rawong Kanhubhrong Thidin kap Phawakamphait khong Chaoma nai 11 Changwat Phak Klang*, P. S. 2508. 『中部一一県における農民の土地所有と生産の諸關係について』(仏曆二五〇八年)』以下、一九六五年農家経済調査(略称)
- ⑤ Uthit Naksawat, *Phawa Nisin lae Kon Kha Khaw khong Chaoma Phak Klang Prathet Thai*, P. S. 2510-11. 『中部タイにおける農民の米穀販売と負債状況』(仏曆二五〇一—一年)』以下、一九六七—六八年農家負債調査(略称)
- ⑥ Land Policy Division, *Land Economic Report — Land tenure situation in 26 Changwats of Central Plain Region*, 1968. (以下、一九六八年土地経済調査(略称))
- また、以上の農家経済調査を補充する意味で、つぎの二つの

家計調査が利用しうる。

- ① National Statistical Office, *Household Expenditure Survey, Central Region, 1963*. (以下、一九六三年家計調査(略称))
- ② National Statistical Office, *Report Socio-Economic Survey, 1968-69*. (以下、一九六八—六九年家計調査(略称))
- なお、このほか戦後はじめての全国的な農家経済調査として従来『タイ』に利用されてきた資料として *Thailand Economic Farm Survey, 1953* がある。われわれもこれを利用して農家経済分析主要指標を作成してみたが、多くの指標が現実からかなり乖離した結果を示したため、本稿では、ただ一箇所をのぞいて、この調査は利用されていない。また、一九七二年に、一九六五年農家経済調査と同一地域(中部一一県)を対象とした農家経済調査が実施されたが、その調査結果そのものは利用しえなかつた。ただ、Chaiyong Chuchart などの Suthiporn Chirapanda の両氏による当該調査結果の報告書 (*Changes in Agrarian Structure in Central Thailand, 1965-1971*, Bangkok, 1974) を利用したのとおりである。
- と云ふ以上、以上の調査資料は、調査の対象地域と標本数、調査目的と方法、また集計様式などにおいてそれぞれに異なり、それゆゑそれらをたんに時系列的に配列して農家経済の歴史的傾向を分析することは、大きな制約をうけざるをえない。したがって、農家経済の歴史的傾向の分析指標をあえて作成する場合には、時系列的に組合せる資料の標本の性格が同一であること、せめて調査地域が同一の経済的性格をもつ地帯に属していること、これらが

参考表 各調査の標本抽出地点

県名	資料番号							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
商業的稲作地域A								
Chai Nat		○		○	○	○	○	
Chachoengsao		○		○	○	○		○
Samut Prakan		○		○	○	○		
Pathum Thani		○	○		○	○		
Saraburi		○		○	○	○		
Phra Nakhon		○		○	○	○	○	
Nonthaburi		○				○		
Samut Sakhon		○					○	
Thon Buri				○		○		
Nakhon Pathom	○			○		○	○	○
Nakhon Nayok			○			○	○	
Ayutthaya		○	○		○	○	○	○
Sing Buri				○		○		
Suphan Buri		○		○	○	○	○	○
Lop Buri		○	○		○	○	○	
Nakhon Sawan*		○	○		○	○	○	
Phichit*		○			○	○		
商業的稲作地域B								
Phetchaburi				○		○		
Ang Thong		○			○	○		
Prachin Buri		○			○	○		
Ratchaburi		○			○	○		○
Chon Buri		○						
Kanchanaburi		○		○		○	○	
Chanthaburi		○						○
Phetchabun*		○			○	○		
準自給的稲作地域								
Trat								
Rayong								
Samut Songkhram								
自給的稲作地域								
Prachuap Khiri Khan								

タイ農民層分解の論理 (田坂)

五一 (四六五)

【備考】 1) 地帯区分の方式はここではとりあえず梶田勝氏の方式（農家平均籾生産量／農家平均飯米量）にしたがって区分した。「商業的稲作地域A」とは、その方式による係数が4以上、「…B」とは2～4、「準自給地域」とは1.2～2、「自給地域」とは、1.2未満の地域である。
2) *の諸県は、北部地方に属する。それ以外は、中部地域。

最小限の前提条件となる。本稿の農家経済分析指標は、以上の諸点を考慮して作成されている。

ちなみに、上記の資料の標本抽出地点（県別）と地点数を地帯別に表示してみれば、前頁のようである（参考表）。

一 米価と地代

〔一〕 農民的商品生産の特質

現局面におけるタイ農家経済の基本的動向の分析にあたり、はじめに、米価と地代という農家経済の再生産条件を規定する二契機に注目し、とりあえずこの国における米価形成のメカニズムについて分析をくわえておくことにしたい。ただし、その前に、タイの農民が小商品生産者として存在していることがまず確認されなければならない。けだし、米価問題が農家経済の基本的動向を左右する契機となっているという以上、当然、農家経済の再生産が商品経済関係をつうじて行なわれていることを前提としているからである。

まず、結論的にいうならば、農業ブルジョア化の第Ⅰ階梯、すなわち自給経済から商品経済への転化過程⁽¹⁾は、タイ農業においても、ボーリング条約（一八五五年締結）によって世界資本主義の国際分業編成の底辺に組込まれて以来、すでに始ま

っているといえる。これにひきかえて、農業ブルジョア化の第Ⅱ階梯、すなわち商品経済から資本主義経済への転化過程は単純にはすまず、むしろ地主小作関係が、資本賃労働関係の本源的形成と複雑に絡みあいながら、広範に展開してきているとみななければならない。ここでは、米作モノカルチュア化を軸とする第Ⅰ階梯の深化の実態を、中部タイについて簡単に検討しておきたい。⁽²⁾

中部一県における商業的農業の浸透度を粗商品化率によってみると、一九六五年時点で、プラナコン県の自小作農の七一%を最高として、五〇%以上の商品化率をあげている諸県が六県、一五%から四〇%のあいだにある諸県が五県となっている（第1表）。また、一九六七―七八年の農家負債調査によれば、同時期における中部一五県の平均粗商品化率は五四・二%と報告されている⁽³⁾。このように、中部諸県は、粗商品化率の地域的格差を、すなわち商品経済化の地域的不均等発展をうちに含みながらも、全体としてきわめて深く商品経済関係にまき込まれているのである。

ところで、タイと日本の稲作生産力を一九六〇年代半ばの時点で比較すると、タイの場合、ヘクター当たり投下労働量

第1表 籾の商品化率（1965年）と小作農率・小作地率（1967-68年）

県別	土地所有別	平均作付面積 (ライ)	全生産量 (タンク)	販売量 (タンク)	商品化率 (%)	農家比率 (%)	保有地率 (%)
ブ ラ ナ コ ン	自 作	64	2,230	1,497	67.1	23.3	23.4
	自小作	68	2,230	1,592	71.4	17.8	25.9
	小 作	48	1,611	883	54.8	58.9	50.7
ト ン ブ リ ー	自 作	47	1,741	1,135	65.2	36.6	37.4
	自小作	64	1,993	1,167	58.6	10.3	17.4
	小 作	35	1,201	432	36.0	53.1	45.2
サ ム ッ ト プ ラ カ ン	自 作	64	2,232	1,264	56.6	23.7	23.7
	自小作	60	1,923	992	51.6	15.8	24.7
	小 作	48	1,588	782	49.2	60.5	51.6
チャ チ ユ ン サ オ	自 作	61	1,834	1,080	58.9	34.1	32.1
	自小作	81	2,269	1,215	53.5	19.5	25.1
	小 作	55	1,583	837	52.9	46.4	42.8
ナ コ ン パ ト ム	自 作	55	1,788	1,209	67.6	47.1	40.3
	自小作	50	1,441	852	59.1	22.1	33.5
	小 作	33	942	383	40.7	30.8	26.2
ペ ー ブ リ ー	自 作	31	986	215	21.8	57.9	50.3
	自小作	37	1,112	226	20.3	29.2	37.1
	小 作	19	576	55	9.5	12.9	12.6
カ ン チ ャ ナ ブ リ ー	自 作	30	503	83	16.5	85.0	84.5
	自小作	34	606	171	28.2	9.3	11.1
	小 作	22	345	37	10.7	5.7	4.4
サ ラ ブ リ ー	自 作	63	1,911	1,119	58.6	45.6	42.0
	自小作	66	1,813	984	54.3	23.1	31.3
	小 作	38	1,063	420	39.5	31.3	26.7
チャ イ ナ ー ト	自 作	38	1,246	315	25.3	65.2	62.1
	自小作	35	1,144	469	41.0	17.2	23.0
	小 作	20	703	186	26.5	17.6	14.9
シ ン ブ リ ー	自 作	42	968	382	39.5	56.4	51.7
	自小作	34	761	259	34.0	24.4	32.2
	小 作	18	402	76	18.9	19.2	16.1
ス パ ン ブ リ ー	自 作	51	1,251	213	17.0	60.0	56.9
	自小作	50	1,224	503	41.1	21.6	29.6
	小 作	34	792	241	30.4	18.4	13.5

〔備考〕 1) 1タンク=20リットル

2) 1965年農家経済調査, 第24-1, 2, 3表, 1968年土地経済調査, 第1, 2表より作成

は一五六・九日、収量は二二二粍トンであるから、粍トン当り投下労働量は七二・三日となり、これは日本の三三・八日になんたいして約二倍強を示し、したがってタイ農業の労働生産性は日本の二分の一以下という低水準にある。同時期の日本の米穀商品化率は平均七〇%であるから、プラナコン県などの先進地域では、日本の二分の一以下の労働生産力にもかかわらず、ほぼ日本に匹敵する商品化率をあげていることになる。

これらの事実を、タイ農業の労働生産力の相対的低位性に對比しての商品化の深化、すなわち剰余生産物のみならず必要生産物部分にまで食込んでの商品化の進行、を推測させるものである。こうした商品化率の高さは、一般的には中部タイルの農民が交換価値目的の商品生産を志向していることによるものと考えられるが、なお、次の点にも留意しておく必要がある。すなわち、一つは、農民自身の窮迫販売にもとづく自給部分の商品化という事実である。ここでは、とりあえず二つの事例をあげておく。

事例(一) Ang Thong 県 Wisetchathan 郡 Huey Khan

Iaen 村

「ほとんどの米作農民は、以前からの債務のために余剰米のすべてを手放さなければならぬようであった。そして、自分自身のた

めにつくった米を、農閑期の臨時労働で稼いだ現金によって追加購入しなければならず、まったくの米の購入者になっているようであった。彼らの債務のいくつかは現物小作料を支払うことであり、またある人々は、現在の窮乏のためにほとんどの作物を収穫以前に売却してしまっていた。」

事例(二) Nakhon Nayok 県 Ban Na 郡 Ban Phrao 村

「一見して貧しいと観察される農家に限って自家飯米分さえも収穫後ただちに販売してしまうのである。理由は、米倉がない、精米のための輸送が面倒である、などとされるが、実際は収穫後ただちにまとまった現金が必要のためとみられる。このような農家は農閑期の飯米は日雇労働などで得た農外収入の現金を支払って市場から一袋(一〇〇キロ)当り二〇〇バツ前後で購入するのが普通である。自家飯米分すべて、あるいはその一部をも収穫時に販売し、自家飯米(および飼料、物々交換用)を一クイアン以下しか残さぬ農家は上の農業経営世帯五七戸中二二戸にも達する。」

またもう一つは、地主による現物小作料(粍)の商品化(地主米)という事態の進行である。一九六八年の土地経済調査などを利用して、地主米の数量と比重を概算すると、中部タイ地域に流通している市場米はおおよそ二二〇〜二三〇万トン、そのうち約三四%つまり約七六万トンが地主米であると推計しうる。もっともこの推計では、小作料はすべて現物で、しかも地主によって一〇〇%商品化されるものと仮定してい

る。一九六五年の農家経済調査によると小作地の一九〇二七％は金納小作料であり、また地主は現物小作料をすべて商品化するとは限らないから、地主米七六万トンという上記の数字は過大評価となっている。しかし重要なことは、地主的土地所有がいわば水を汲み出すポンプの役割を果して現物小作料を市場に投入し、稲作生産力に対比して粃商品化率を異常に高める役割を果していること、しかもこの現物小作料は、地主小作関係という直接的な社会的関係のもとで本来的には非商品として生産され価値規定を受けとらないものであること、したがって価値規定を受けとらない地主米が市場米総量のうち一定の比重をしめ、米の市場価値形成機構において価値実現の水準を押下げる役割を果していること、である。すなわち地主による現物小作料の商品化は、一方において粃の商品化率を社会的に押し上げると同時に、他方において米価水準を切下げる役割を果しているのである。⁶⁾

以上、中部タイの稲作部門における商品化率を中心に検討し、タイ農業において農業ブルジョア化の第一階梯、つまり農民の小商品生産者化が進行していること、ただしこの商品経済化も、純粹に自律的な交換価値目的の商品生産⇨流通で

はなく、多かれ少なかれ窮迫販売的傾向と地主米の流通という側面をもつものであること、を確認した。

〔二〕 現局面における米価形成

われわれはすでに、中部タイにおいて農業ブルジョア化の第一階梯の深化が特徴的であることを指摘した。このことは、また当然、中部タイの農民は農産物、なかんずく粃を販売することによって生活を維持しなければならず、したがって米価の動向が農家経済の再生産を左右する契機となっていることを意味している。では、現局面における米価形成はいかに行なわれているか。

まず、寄生地主的土地所有のもとでの農産物価格形成は、原理的にはどのように把握されるべきか、というところから出発しよう。

耕地を借地に依存する小作農にとって、彼の生産の目的は、本来的費用である不変資本(C)部分をのぞけば、最低限自分と家族の生活費を、つまり自作農の場合とひとしく「自身に支払う労賃」(V)を取得することにある。しかし小作農の場合、「土地所有の制限」つまり「地代支払の必要」を直接的に受けている点で自作農とは決定的に異なる。それゆ

え、商品として生産し再生産するための条件を商品の販売において実現するという商品生産の原則にしたがえば、小作農にとつては、農産物の市場価格がたんに自家労賃を保証するだけではなく、土地所有の制限としての地代支払を保証する水準にまで騰貴する必要がある。これが彼にとつて商品として生産し販売する場合の「絶対的制限」となるはずである。

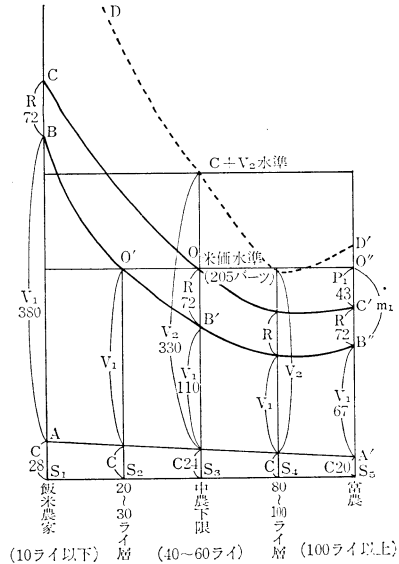
したがって一般に、資本主義のもと小農的借地経営が支配的に行なわれているとした場合、そこでの農産物価格は、農産物の一定の社会的需要を充足するために引きいれられた耕作圏内のうちの最劣等地において、標準的経営条件で生産される商品の個別的価値($C+V+E$)によつて調節され、それを下限とする線に帰着する。そして実現された個別的価値のうち、剰余労働(m)部分が一般的には地代(R)化することになる。

ところで、以上の観点を基準として農産物価格形成を、実証的に分析しようとする場合、最大の難点は、さきの「最劣等地」なる概念をいかに具体的に把握するかということである。たしかに物理的・化学的ないしは植物学的意味で、農産物の成長にとつての最劣等地を画定することは困難ではない。し

かし、農産物の需給関係の変動によつて変化するところの、経済学的意味での最劣等地を具体的に把握することは不可能といわざるをえない。それゆゑ、農産物の市場価格を調節する最劣等地の個別的価値の大きさは、価値形成に参加する競争圏内での「最劣悪経営」の生産費によつて、あるいは限界生産農家階層の平均的生産費によつて類推せざるをえないのである。それでは、この最劣悪経営とは何か。最劣悪経営とは最下層の貧農経営と同義ではない。なぜなら、生産物のはとんどを自家消費にあて、市場価格が彼の生産費をつぐなわなくても脱農化しない飯米農家は、価格形成の競争圏外にあり農産物価格を調節する最下限の経営とはいいたいからである。したがって価格規制的な最劣悪経営とは、すくなくとも生産物の過半を商品として生産する農家階層で、しかも農業所得でもつて家計を維持している農家階層、つまり「中農下限」の階層とみなすことができる。したがつて、この中農下限の階層が、現実の農産物価格形成において価格調節的機能をはたす最劣悪経営であり、また地代論でいうところの最劣等地における標準的経営に相当するものと考ええる。

さて、タイにおける中農下限とは、後段で考察するように

第1図 米価と地代 1964年
(25タンク当り)



一九五五―五六年度では経営規模三〇―四〇ライの農家階層、六四年では四〇―六〇ライの農家階層とみてよいだろう。そこで、一九六四年時点の価格調節的な最劣悪経営を中農下限の四〇―六〇ライ層とみなして、図解してみよう。

(第1図への補注)

Cとは、生産費の構成要素である物財費のことで、純粋な生産的費用のみを意味している(小作料・利子などは含まれない)。Vとは、労働費のことで、自家労働のみならず雇用労働をも含めた農業投下労働の全体を賃金評価したものである。ただし、そのさい農業臨時雇賃金で評価した場合の V_1 と、社会的標準的水準

タイ農民層分解の論理(田坂)

- (備考) 1) 1964年農家経済調査 第1, 9, 30, 31, 32, 33, 36, 39, 41表より作成。なお、平均小作料については、1965年農家経済調査第10-2表より求めた。
2) 図の記号については、本文中の<第1図への補注>を参照せよ。なお図中の数字の単位はバーツである。

五タンク当り約二〇五バーツの水準をあらわしている。また DD' の点線は、個別的な $C+V_2$ の水準をあらわしている。(なお、いうまでもないことであるが、 $C \cdot V \cdot m$ という三価値組成が成立するためには、労働力が商品となり生産手段が資本化した資本制的生産を前提としなければならない。したがって労働力と生産諸条件が自然的に結合しているタイ農業の場合、その商品化される農産物―ここでは穀―の価値の内容を $C \cdot V \cdot m$ に分解するのは擬制的な適用にすぎない。)

第一図に明らかなように、現実の庭先米価 (OOO') は、価格形成の競争圏内にある耕地 ($S_1 \sim S_5$) のうちの最劣等地、つまり最劣悪経営としての中農下限四〇―六〇ライ層の $C+V_1$

V_1+R によって「調節」されている。

ここで留意すべきは、次の諸点である。第一に、この $C+V_1+R$ という米価水準は、もとより $C+V_2+R$ の水準(図示省略)よりも大幅に低く、また $C+V_2$ の水準より約一五〇パーセント低いということ、つまり米価による自家労賃の回収が農業臨時雇賃金(V_1)水準でしか保証されていないということである。この低米価形成が意味するところは二重である。すなわち、これは、一つには、競争圏外の耕地($S_1 \sim S_5$)を耕作する下層農の滞留のもとで、現物小作料の商品化つまり地米の流通が市場にオーバー・フローし、価格切下げ作用を果していることを推測させるものである。この地主米の推定流通量とその価格切下げ作用のメカニズムについてはすでにふれたことがあるので、ここでは省略することにする。もう一つは、社会的標準的賃金(V_2)水準での農業投下労働の社会的評価が確立していないこと、つまり米価による V_2 水準での自家労賃の実現の成否が農家労働力にとって農業就業か農外流出かの選択基準となっていないこと、そしてこの農家労働力の自由な流入入をうけて農業生産の調節が行なわれるようになっていないこと、を示している。すなわち、こ

れまでの原理的な説明では最劣悪経営の個別的価値が市場調節的な価格となってきたが、このことが厳密に成り立つには市場調節的価格が前提とする需給の均衡状態がくり出されることが必要であり、このためには需要の変化に応じた生産の調節が、したがって農業労働力の自由な流入が必要である。しかし地主制的土地所有のもとでの小商品生産は、小経営的な生産様式における家族就業形態の労働力にもづくものである、そのような前提は厳密には成り立たないといわざるをえない。したがって、このかぎりでは、上述した米価形成メカニズムは、純粹には貫徹しえないことになる。とはいえ、農業労働の内部に賃労働が芽生え、農民の自家労働が標準的労賃水準で社会的に評価されてくるにつれて、米価による V_2 の実現の成否が農業就業か流出かの選択基準となり、さきの前提の有効性が次第に生じてくることになるだろう。ともかく現段階では、農業臨時雇賃金水準という低水準ではあれ自家労賃を回収しているのであるから、その意味において農業生産における V_1 水準での自家労賃の実現いかんが農業労働力の就業と流出の基準となっているといってしまう。いだろう。

第二に、地主制的土地所有のもとにあつても、より豊沃なまたはより位置のよい土地を経営する小作農と、そうでない小作農との個別的差異が存在する以上、市場調節的となつてゐる最劣等地の個別的価値とより優等地の個別的価値との間に差等性つまり差額地代相当部分が生じるが、これも絶対地代相当部分——ただし異部門間の利潤率均等化運動のなから土地独占によつて確定される資本制的絶対地代範疇とはもとより違つた意味である——とともに封建地代化する。もちろんこの封建地代の重圧のもとでも、標準的経営条件以上のより優良経営では、例外的な生産力をもつ労働が創造する特別剰余価値相当部分として「萌芽的利潤」が形成される。第1図では、実証上、差額地代相当部分と絶対地代相当部分とを分けて図解することが困難なので、平均的地代額（ R ）でもつて両者を一括して示し、 OCB_2R がこれにあたる。そして 00_1C_1 が萌芽的利潤部分に相当する。

以上、現局面における米価形成の、最も基礎的な側面についてのみ明らかにしてきた。この問題をさらに具体的かつ総合的に把握するためには、国際米価の動向はもとより、政府の米価政策や国内の流通過程における各環節など、一層つっこ

んだ説明が要求されるが、ここでは、これまでのところできちんとおいておくことにしたい。

さて、中農下限の $C+V_1+R$ によつて「調節」されてゐる米価水準のもとで、中部タイの平均的経営は米作投下労働の価値をどの程度実現してゐるだろうか。本項の主題から若干はずれるが、ここで簡単にみておきたい。

第2表は、中部タイの平均的経営におけるライ当り生産費、タンク当り費用価格、そして籾の価値組成つまり籾価による価値実現の水準を算出したものである。これによると、農業臨時雇賃金評価の労賃費（ V_1 ）と物財費（ C ）を基準とすれば、平均的経営では、いずれの年度においても剰余（ m_1 ）の形成がみられるが、しかしこの剰余（ m_1 ）の大きさは、一九五五—五六年を例外として、いずれの年度においても小作料（ R ）を部分的にしか負担しえず——一九六四年では小作料の四二%、六七—六八年では六七%のみ実現——、したがつて萌芽的利潤は未形成である。また社会的標準的賃金評価の労働費（ V_2 ）と物財費（ C ）を基準にすれば、平均的経営では、いずれの年度においても剰余（ m_2 ）は未形成で、小作料はまったく負担できず、まして萌芽的利潤などははじめから

中部・平均

(単位: パーツ)

ライ 当 り 収 支				タ ン グ 当 り				
剰 余		萌芽の利潤		庭 先 価 格	費 用 価 格		小 作 料 R	価 値 組 成 (価格水準)
m_1	m_2	P_1	P_2		$C+V_1$	$C+V_2$		
94.2	△70.8	47.2	△117.8	10.0	6.6	12.6	1.7	$C+V_1+R+P_1^*$
30.6	△308.7	△41.4	△380.7	8.2	7.1	19.4	2.6	$C+V_1+0.42R$
65.4	△172.9	△32.3	△270.6	10.7	8.0	18.0	4.1	$C+V_1+0.67R$

、-68年では10パーツと27.4パーツである。なお、製造業平均賃金は、ILO, *Year Book of Labour Statistics* より。1964年の小作料は、1965年農家経済調査の第10-2表の平均小作料(小作農)を利用した。

3) m_1 =粗収益-($C+V_1$)、 m_2 =粗収益-($C+V_2$)、 P_1 =粗収益-($C+V_1+R$)、 P_2 =粗収益-($C+V_2+R$)。価値組成 $C+V_1+0.67R$ とは C と V_1 は100% 実現され、 R は67%しか実現されていないことを示す。

4) *の萌芽的利潤 P_1 は1.7パーツである。

問題となりえない。したがって現実の庭先価格は、農業臨時雇賃金水準での農業労働力の価値実現||自家労賃の回収を保証するにすぎず、社会的標準的賃金水準での自家労賃は、一九五五—五六年で七六%、六四年で三九%、六七—六八年で五四%しか回収していない。換言するならば、穀の価

値組成は、五五—五六年で $C+V_1+R+P_1$ あるが $C+0.76V_2$ 、六四年で $C+V_1+0.42R$ あるが $C+0.39V_2$ 、六七—六八年で $C+V_1+0.67R$ あるが $C+0.54V_2$ とどういふことである。それゆえ、つぎのようにいふことができる。この V_1 水準での農業労働力の価値実現は、結局、社会的標準的賃金 || V_2 水準からの大幅な控除をふくんだものであり、したがってそれは「自己搾取」的水準にとどまり、平均的経営の単純再生産は「肉体的最低限」の水準に達している。と。

- (1) 農業ブルジョア化の二階梯区分は、レーニン「いわゆる市場問題について」(『レーニン全集』第一巻、大月書店)に準拠してゐる。
- (2) 商業的農業の浸透度を示す指標は、商品化率のほか、農業の産業的分化||専門化を示す特定農産物の地域的集中度をあげることができる。とくにタイでは、メイズ、ケナフ、キャッサ、緑豆などの畑作物の特定地域への集中が著しい。この点については、T. H. Slicock, *The Economic Development of Thai Agriculture*, Canberra, 1970, 2詳し。
- (3) 一九六七—六八年農家負債調査 第33表。
- (4) T. H. Slicock, *op. cit.*, pp. 119-120.
- (5) 北原淳「タイ米作農業の経済構造」(『アジア経済』第一五巻七号、一九七四年)三〇頁。
- (6) 以上の地主米の問題については、拙稿「タイ地主制下の米

第2表 籾のライ当り収支と価格水準

年 度	ライ当り収入		ライ当り生産費						
	収 量 (タン)	粗収益 (バーツ)	直接的費用			間接的費用	費用合計		
			物財費 C	労 働 費 V ₁	費 V ₂	小作料 R	C+V ₁	C+V ₂	C+V ₁ +R
1955-56年	27.4	273.8	49.5	130.0	295.0	47	179.5	344.6	226.5
1964年	27.5	225.0	25.1	169.4	508.6	72	194.4	533.7	266.4
1967-68年	24.0	258.3	55.6	137.3	375.7	97.7	192.9	431.3	290.6

〔備考〕 1) 1ライ=0.16ヘクタール, 1タン=20リットル
 2) 1955-56年農家経済調査, 第10, 16, 34, 45, 47表, 1964年農家経済調査, 第9, 30, 32, 41表, 1967-68年農家負債調査, 第24.31表および214頁より作成。ただし, 1955-56年の物財費には, *Thailand Economic Survey*, 1953より建物建築費・修理費, 畜力費, 農業設備費の各費用(中部・平均)を追加して合計している。労働費 V₁とは, 農業日雇賃金評価の投下労働量, V₂とは, 製造業平均賃金評価の投下労働量である(雇用労働量を含む)。農業日雇賃金と製造業平均賃金は, 1955-56年では, それぞれ, 8パートと18.1パート, 1964年では10パートと30パート, 1967

タイ農民層分解の論理 (田坂)

佃問題」(『立命館経済学』第二三巻第三号、一九七四年)を参照。
 (7) 従来、タイの米価問題は、ライス・プレミアム論争のなかで、プレミアム制度との関連で論じられてきた。たとえば、Sitiporn Kridakara, *Some Aspects of Rice Farming in Siam* (Bangkok, 1970) や拙訳「イングラム『タイの米価問題』(『立命館経済学』第二三巻第一号、一九七六年)などを

見よ。いま、この論争についての立ちいった検討はされたが、プレミアム制度を攻める側も守る側も、共通した欠陥は、「価値論」的視角が欠落していることである。需要供給関係の変化によって変動する市場価格の重心をなすものは、長期的には社会的価値にはかならず、それゆえ米価問題分析の核心は、この社会的価値の形成メカニズムを解明することにある。

ところで、庭先価格が国際米価からプレミアムと市場費用(精米費、輸送費、仲介業者マージンなど)を差引いた水準に形成されるとする、従来からの見解は、一九七一年五月にライス・プレミアムが中止されるという事実によって破産した。ライス・プレミアムが、一九五六年以来その時まで可能であったのは、庭先価格が国際米価にくらべて十分低かったためで、庭先価格が、投下労働の単価上昇の圧力(ただし、いまだ V₁ 水準にすぎないが)などによって騰貴傾向にある以上、プレミアムは国際米価の低落がなくても、早晚廃止ないし縮小される運命にあったといふべきであろう(一九七二年に、食糧危機を背景とした国際米価の暴騰によってプレミアムは復活するが、この見通しはかわらない)。庭先価格の形成と国際米価とは、ひとまず別箇に分析されねばならないことを、この事件は教訓的に示したのである。

(8) この「平均的」とは全階層の単純な算術平均という意味にすぎない。

二 分解基準の上昇

〔一〕 分解基準の上昇

農家経済の動向の考察にあたり、はじめに明らかにすべき点は、農村における階級分化の分岐点としての、また「農村住民のほかの構成部分にたいするわれわれの態度をきめるための手がかり」となるものとしての、〈中農〉層を確定することである。

中農とは、「普通は自分自身の家族とともに耕せないほど大きくはなく、家族を養えないほど小さくはない一片の土地の所有者または賃借人——とくに前者——のこと」⁽²⁾であり、そして「他人の労働を搾取せず……他人の労働で生活せず、自分で働き、自分の労働によって生活している農民である」⁽³⁾すなわち中農とは、家族労働を完全に燃焼させるのに合致した耕地規模を上限とし、農業所得によって家族家計費を充足しうる耕地規模を下限としている農家階層のことである。しかも、家族労働力が自家経営以外の賃労働に雇われたり、他人を雇ったりしないこと、あるいは両者がほぼ相殺関係にあることが前提である。そしてこの中農は、ブルジョア的農民

である富農と半プロレタリア的農民である貧農や農業・農村プロレタリアとの中間に位置し、農民の階級分化の分岐点となる層である。

では、中部タイにおいて中農下限、つまり農業所得でもって家計費を充足できる階層の経営規模は、どの水準にあるのだろうか。

一九五五—五六年時点のナコンパトム県では、第3表に明らかのように、農業所得による家計費充足率が一〇〇%の最下限の階層は、三一〜四〇%の経営規模層で、この層はプロレタリア化率が最も低く（一・九%）、雇いもせず雇われもしないという中農規模をそのまま体现している層である。ちなみに、このナコンパトム県は、新デルタの経済的先進地域（トンブリー県と隣接）に位置し、穀商品化率、小作地率とも比較的高い県である（第1表）。

つぎに、一九六四年の時点では、残念ながら農業所得そのものによる家計費充足率という指標を示しえないが、米作純収入による家計費充足率でもって示せば、第4表のようである。いま、一九六五年農家経済調査によって、米作収入が農業所得全体のうちどれくらいかの比重を占めているかをみれば

第3表 農家経済の主要分析指標(1) 1955-56年、ナコンパトナム県

指 標	10ライ以下	10~20ライ	21~30ライ	31~40ライ	41~60ライ
農業依存度 (%)	87.1	64.4	75.2	98.1	93.3
家計費充足率 (%)	56.5	77.4	72.4	101.8	107.2
農業所得率 (%)	85.3	71.1	60.1	69.9	54.8
小作料率 (%)	13.4	15.2	10.0	19.3	22.6
負債負担率 (%)	72.9	4.9	72.1	14.6	59.9
プロレタリア化率 (%)	(12.9)	(35.6)	(24.8)	(1.9)	(6.7)
集約度					
労働集約度(日)	96.6	46.1	29.5	26.6	18.0
資本集約度(パーツ)	1,315.7	576.5	784.5	372.5	367.7
生産性					
労働生産性(パーツ)	7.9	9.7	13.5	12.9	18.3
土地生産性(パーツ)	765.7	448.6	399.3	342.8	328.6
農家経済余剰 (パーツ)	△2,599 (△2,439)	1,430 (1,459)	△1,221 (△335)	△159 (309)	△1,052 (1,263)

〔備考〕 1) 1955-56年 農家経済調査, 第2, 6, 8, 14, 18, 28, 30, 32, 34, 39, 49, 51, 55表より作成。各指標の算出方式は次のとおり。

農業依存度=農業所得/農家所得

農業所得率=農業所得/農業粗収益

負債負担率=負債額/農家所得

労働集約度=農業労働日/耕作面積

労働生産性=農業粗収益/農業労働日

家計費充足率=農業所得/家計費

小作料率=小作料/収穫量

プロレタリア化率=貸金収入/農家所得

資本集約度=農業固定資本額/耕作面積

土地生産性=農業粗収益/耕作面積

2) ただし、本表のプロレタリア化率は、農外所得/農家所得の数字でもって代用している。なお、55-56年調査は、負債農家と貸与農家とは分けて負債調査の数字を表示しており、このため本表の負債負担率と経済余剰の数字は、負債農家のそれである(ただし、経済余剰の項のカッコの数字は貸与農家のそれである)。

第4表 米作(純)収入による家計費充足率 1964年

中部5県 (単位、パーツ)

規 模	自 作 農			小 作 農			自 小 作 農		
	米 作 純収入	家計費	充足率	米 作 純収入	家計費	充足率	米 作 純収入	家計費	充足率
20ライ以下	2,414	5,256	45.9%	1,403	3,522	39.8%	3,594	3,655	98.3%
20~39ライ	4,866	6,990	69.6	2,879	5,050	57.0	3,866	6,603	58.5
40~59ライ	6,902	8,278	83.4	3,573	6,233	57.3	5,744	6,794	84.5
60~79ライ	9,877	9,890	99.9	3,606	7,589	47.5	6,596	8,099	81.4
80~99ライ	15,619	13,885	112.5	4,728	11,416	41.4	6,697	9,514	70.4
100ライ以上	19,053	13,405	142.1	8,704	9,658	90.1	16,438	12,693	129.5
平 均	7,080	7,988	88.6	3,670	6,032	60.8	6,361	7,462	85.2

〔備考〕 1964年農家経済調査 第37表より作成。

月間平均収支

中部・農村地域

(単位、パーツ)

1 9 6 8 — 6 9 年											
3,000	3,000 4,499	4,500 5,999	6,000 7,499	7,500 8,999	9,000 10,499	10,500 11,999	12,000 14,999	15,000 17,999	18,000 32,999	33,000	
5.5	11.5	16.1	20.8	25.2	30.5	34.4	41.2	51.8	76.8	204.6	
7.0	18.2	21.7	16.5	17.7	18.9						
152.7	305.9	427.7	543.8	661.5	795.4	913.3	1,085.9	1,321.9	1,804.9	4,518.8	
44.7	92.4	134.3	170.2	199.5	238.0	282.1	337.3	388.8	435.2	850.9	
93.7	194.6	271.6	350.8	425.1	515.8	581.8	696.1	875.9	1,297.7	3,456.0	
14.3	18.8	21.8	22.8	36.8	41.6	49.4	52.6	57.3	71.9	211.9	
237.50	368.35	477.10	574.13	708.50	840.46	954.51	1,113.53	1,245.20	1,654.71	2,282.74	
(25.4)	(39.4)	(51.1)	(61.5)	(75.9)	(90.0)	(102.2)	(119.2)	(133.3)	(177.2)	(244.4)	
143.68	216.02	279.51	324.70	401.50	481.64	527.58	546.32	611.34	705.32	916.45	
13.09	33.07	42.28	51.97	59.88	89.34	99.02	109.67	115.37	188.33	232.23	
21.85	30.87	33.08	49.65	57.25	60.12	75.16	104.08	123.63	145.58	196.64	
19.48	33.09	36.79	47.02	62.15	66.76	73.29	76.85	80.96	112.57	152.28	
6.28	15.29	21.87	27.15	39.29	40.45	40.92	71.27	72.22	111.50	183.15	
4.00	6.23	12.00	13.08	15.40	18.55	25.37	52.44	57.78	83.93	105.83	
15.34	19.76	23.81	30.57	39.21	42.79	48.53	51.02	71.01	84.79	116.36	
13.78	14.02	27.76	29.99	33.82	40.81	64.64	101.88	112.89	222.69	379.80	
△84.8	△62.5	△49.4	△30.3	△47.0	△45.1	△41.2	△27.6	76.7	150.2	2,236.1	
39.5	52.8	56.9	61.1	60.0	61.4	61.0	62.5	70.3	78.4	151.4	

は省略)。

3) 1963年の現金収入の「その他」には、現金評価された自家用飯米を含み、同時に支出の「食費」には、自家貯蔵からの自家用飯米の引出しを含む。1968-69年についても「食費」には、購入食糧と自給食糧の両方を含む。

自作農で七七・〇%、自小作農で八六・一%、小作農で七二・三%である。したがって、自作農の場合、米作純収入による家計費充足率八三・四%の層が、また自小作農の場合八四・五%の層が、農業所得で家計費を充足できる最下限の層、つまり中農下限の層である。ゆえに、自作農、自小作農とも中農下限の経営規模は、一九六四年時点の中部五県では四〇~六〇ライであったといえるだろう。この五県には、ナコンサワン県のような扇状地・段丘複合域の県もふくまれ、そのかぎりでは、この五県の中農基準(六四年時点)と、新デルタのナコンパトム県の中農基準(五五―五六十年時点)とを直接対比することは必ずしも妥当ではないが、しかし、おおまかにみて、この一〇

第5表 所得階層別（年間・現金収入）世帯の

所得階層別（パーツ）	1963年						全階層均
	全階層均	3,000	5,999	6,000	11,999	12,000	
(推定) 耕地規模（ライ）	29.2	9.9	18.5	38.5	75.5	106.6	43.0
世帯分布比（%）	100.0	27.4	33.0	27.8	6.9	4.9	100.0
総現金収入	718.38	310.97	493.69	916.08	1,698.12	2,261.01	1,052.1
賃金収入	128.48	79.53	105.51	155.24	178.10	323.78	275.4
自営純収入	486.62	164.47	308.35	641.69	1,257.60	1,775.45	727.0
その他	103.28	66.97	79.83	119.15	262.42	161.78	49.8
総支出 (階層別格差指数)	730.59 (100.0)	428.66 (58.7)	548.51 (75.1)	904.97 (123.9)	1,289.58 (176.5)	1,926.44 (263.7)	933.93 (100.0)
食費	296.92	204.01	255.71	360.52	410.58	593.08	462.88
衣服費	124.65	74.30	91.19	169.92	245.96	245.96	93.17
住宅・家具・維持費	92.92	44.75	53.65	133.42	193.89	251.06	80.12
医薬・厚生費	64.30	44.82	51.93	78.98	95.89	116.69	68.44
交通費	29.58	11.04	17.83	27.47	66.38	181.47	55.49
読書・教育・レクリエーション費	19.56	8.91	8.46	21.73	40.03	110.04	35.27
タバコ・酒	26.82	17.31	22.50	31.58	45.57	52.50	48.44
税・冠婚葬祭費・その他	75.84	23.52	47.24	81.35	191.28	375.64	90.12
経済余剰	△12.21	△117.69	△54.82	11.11	408.54	334.57	118.17
自営純収入/家計費（%）	66.6	38.4	56.2	70.9	97.5	92.2	77.8

〔備考〕 1) 1963年家計調査、第1-1、11-1表より、また1968-69年家計調査、第4、5、10表より作成。
 2) 所得階層に対応する農家耕地規模については、「自営純収入」を農業所得とみなし、かつ全部米作収入と仮定して、それをライ当り米作純生産（V+m）で割って求めたものである。ライ当り米作純生産については、1964年農家経済調査と1967-68年農家負債調査より求めた。64年の純生産は、199.93パーツ、67-68年のそれは202.72パーツであった（その算出方法について）

年間、Inner Central Plain において中農基準の上昇があったとみてよいだろう。

中農基準の不断の上昇過程を、農業所得（ないしは米作純収入）による家計費充足率という指標で示すための資料を、以上のほかには、われわれは残念ながらもちあわせていない。そこで、これを補完する意味で、一九六三年と六八―六九年の家計調査を利用してみよう（第5表）。なお、この二つの調査はほぼ同一地域を対象として、調査結果もかなり精度の高いものとみられている。

さて、一九六三年時点において、経済余剰をとまかく出せる階層は、年間所得六、〇〇〇～一一、九九九パーツの所得階層とそれ以上の階層で、それは全世帯の三九・六％にす

ぎない。つぎに「総現金収入」の項目のうち「自営純収入」を農業(現金)所得とみなし、この自営純収入(農業所得)で家計費を七〇%ほど充足しうる階層をみると、平均三八・五ライの経営規模と推定でき、少し幅をもたせてほしい三〇〜四〇ライの規模とみてよいだろう。さらに一〇〇%近く充足できる階層をみると、平均七五・七ライの経営規模で、だいたい六〇〜八〇ライの規模といえるだろう。自営純収入による家計費充足率が七〇%以上の階層は、全世帯の三九・六%、ほぼ一〇〇%充足できる階層は、なんと全世帯の一・八%にすぎないのである。

つぎに一九六八―一九六九年の時点において、経済余剰を出せる所得階層をみると、一五、〇〇〇〜一七、九九九バツツの階層とそれ以上の層で、それは全世帯のわずか三〇%以下にすぎない。また自営純収入(農業所得)で家計費を七〇%充足できる階層は、平均で五一・八ライの規模、幅をもたせると五〇〜六〇ライの規模といえるだろう。充足率が一〇〇%を超える階層は、年間所得三三、〇〇〇バツツ以上の階層だけで、この所得を耕作規模に換算してみると、二〇〇ライ以上の規模と推定される。この耕作規模は、家族労働のみによ

って経営しえない規模であり、したがって、一九六八―一九六九年の時点においては、自営純収入で家計費を一〇〇%近く充足できる中農的経営はこの資料によるかぎりもはやみあたらないことになる。こうして、経済余剰を残せる限界階層という点からみても、また自営純収入による家計費充足率七〇%(あるいは一〇〇%)という点からみても、一九六三年から六八―一九六九年にかけて経営規模水準が確実に上昇したというる。

このようにみてみると、農民層分解が進行してくるなかで、分解の分岐点にあたる中農層の経営規模水準そのものが、三〇〜四〇ライ(一九五五―一九五六年時点)から四〇〜六〇ライ(一九六四年時点)へ、さらに五〇ライ以上(一九六〇年代末)へと不断に上昇し、農業内の競争条件がいっそう厳しいものになってきていることが推測しうるのである。

〔二〕 上昇の要因

そこで、中農Ⅱ分解基準の上昇がいかんにおきたかを明らかにするために、第6表を作成し検討することにする。

これによると、一九六五年時点の農業粗収益は、一九五五―一九六五年と対比して三一・八%ほど増大したが、経営費も同

第6表 農家経済の推移 中部・平均

項 目	1955-56	1963	1965	1968-69
農業粗収益	100.0	—	131.8	—
農業業経営費	100.0	—	133.6	—
農業業外所得	100.0	—	108.3	—
農業業外所得	100.0	—	137.2	—
農業家族所得	100.0	—	113.6	—
農業家族計費	100.0	154.4	167.0	188.1
首都圏消費者物価(総合)	—	100.0	102.9	113.4

(備考) 1) 1955-56年農家経済調査、第2、6、14、18、30表より、また、1963年家計調査、第1-1表より、そして65年農家経済調査、第27、33、34、35、36表より、さらに68-69年家計調査第4表より作成。

2) 首都圏の消費者物価(総合)指数については *International Financial Statistics* より。

時期、粗収益の伸び率を二ポイントほど上回って上昇したため、

農業所得の伸び

率はわずか八・

三%にとどまっ

ている。したが

って農業所得の

この伸び率では

増大する家計費

を充足すること

ができず、農外

所得への依存が

急速によま

たのである。しかし農家所得(農業所得プラス農外所得)の伸び率は結局一三・六%にとどまり、

同時に六七%もの膨脹をみた家計費の伸び率を大幅に下回ることになったのである。

かくて、中農II分解基準上昇の主要な要因は、第一に、家族

家計費の膨脹にあり、第二に、経営費の増大に対して粗収益の増大が見合わないというところにあるのが明らかである。

農民層分解の内的要因として機能する、これら二契機について、以下、検討しておきたい。

A、家計費の膨脹

一九六〇年代の顕著な「経済成長」は、バンコックIIトンブリー地域を中心に都市生活の様式を変化させ、消費と家計の水準の上昇をもたらしたが、この都市的生活様式は、社会的に一種の生活強制として農村地域にも波及し、農村における生活様式を多かれ少なかれ変化させたのである。そこでまず、こうした生活様式の変化をもたらした、六〇年代の「経済成長」についてふれておくことが必要である。⁽⁵⁾

戦後タイ経済は、一九六一年を初年度とする第一次経済開発計画と、これにもとづく六二年の産業投資奨励法の大規模正(投資に対する各種恩典、奨励対象業種の指定、開放的外資導入策など)を画期とし、経済成長率(年平均)八・三%(一九六一〜七〇年)、一人当たりGNP増加率(年平均)五・六%という顕著な発展をみせたのである。投資奨励法適用許可実績における奨励企業総数(一九六〇〜七五年二月)は八六八社、登録

資本金総額一二九億パーツ、投資総額四八二億パーツ、タイ人雇用数二四万三、六五〇人という規模に達した。こうしたタイの「経済成長」を主導したのは、ほかならぬ急激な設備投資であった。なかでも機械・装置関係投資は年率一七・六%

(一九六〇〜七三年)と急速にのび、政府・建設投資(二四・二%)と民間・建設投資(一二・三%)とがこれにつづき、設備投資全体では年率一四・五%という大幅な伸び率であった。

ところで、このような高率な設備投資を可能にし、資金源として大きな役割を演じたのが、外資導入であった。投資奨励法適用許可実績(一九六〇〜七五年二月)における外国資本は三七億パーツで、これは登録資本金総額の約三〇%をしめている。なかでも日本資本は一六億パーツ(登録資本金総額の一二%)と最も高く、第二位のアメリカの五億パーツ(同四%)を大きく引きはなしている。日系企業の総数は推定三五〇社で、製造業を中心に、商業・金融、建設、広告、ホテル業など多くの分野に進出しているが、なかでも繊維が三二社と最も多く、ついで化学薬品二六社、輸送機器一八社、金属一七社、食品一〇社となっている。日本からの機械・建設資材などの輸入増加にくわえて、このような輸入代替ないし輸出促

進産業に関連する産業部門への日本企業の進出は、第7表付図にみられるように、日本商品の市場占有率を極端に高め、対日経済従属を深める結果となっている。

かくて、一九六〇年代の顕著な「経済発展」は、やや極論すれば、日本の産業再編成過程で過剰化した部門やスクラップ化した産業を、輸入代替工業として導入・移植することをつうじて達成されたのであり、それは、第I、第II両部門の相互依存関係の確立見通しを喪失したまま、たんに生産財の輸入急増——生産財輸入額は六〇年代後半にはタイの輸出総額を二〇%も上回るにいたる——に結果し、結局、日本独占資本の輸出市場拡大に寄与することになったといえるだろう。

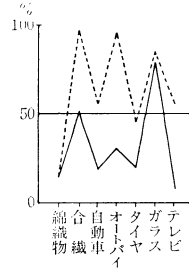
ともかく、こうした「経済成長」のもとで商品物量の多様化と豊富化がもたらされ、消費と家計の水準が上昇して都市生活の様式自体が変化してきたのである。たとえば、中部タイの都市における月間平均家計支出は、一九六三年に九五七・二パーツであったが、その五年後の六八—六九年には約七一%も増大し、一六三四・六パーツとなっている。⁽⁶⁾

都市における家計費の膨脹は、農村に在住しながら農外資本主義の事実上の賃金労働者として形成されてきている出稼

第7表 主要耐久消費財・生産財の普及率
中部・農村

付図 日本商品の市場
占有率 (1969年)

品目	1963年		1968-69年		品目	1963年		1968-69年	
	1963年	1968-69年	1963年	1968-69年		1963年	1968-69年	1963年	1968-69年
ラジオ	36.5%	66.7%	自動車	0.9%	3.4%	自動車	0.9%	3.4%	
テレビ	0.4	4.1	オートバイ	0.9	8.3	オートバイ	0.9	8.3	
蓄音機	0.2	1.3	自転車	20.0	33.9	自転車	20.0	33.9	
冷蔵庫	0.2	0.5	カメ	0.2	1.1	カメ	0.2	1.1	
洗濯機	0.1	0.1	炊飯機	21.1	34.4	炊飯機	21.1	34.4	
扇風機	0.4	2.7	鋤・鍬	45.5	49.2	鋤・鍬	45.5	49.2	
ミシン	6.4	9.8	水牛	37.5	35.8	水牛	37.5	35.8	
マットレス	48.2	55.5	漁網	34.5	29.8	漁網	34.5	29.8	



タイ農民層分解の論理(田坂)

(備考) 1) 1963年家計調査, 第12表, 1968-69年家計調査, 第9表より作成。
付図については, 日泰貿易協会『タイ国情報』1970年12月号より作成。
2) 付図の点線は(日本直接投資企業生産量+日本からの輸入量)÷総需要量×100, 実線は, 日本直接投資企業生産量÷総需要量×100を示す。

・兼業農家を媒介として波及していると思われるが、この波及過程は、道路交通網の発達にもなっていない。その拍車がかかったことはいままでもない。一九五〇年以来、活発な道路建設が実施され、四九年にはわずか七六〇キロメートルにすぎなかった

舗装道路が、六七年にはその約八倍にあたる六、〇八七キロに拡張され、また非舗装道路も五、〇三〇キロから七、三二二キロに延長されたのである。こうして一九六九年までに七一県の県都のうち六つをのぞいた全部が舗装道路によって往来できるようになったのである。道路開発は、地域の生産と生活を一変させ、これを商品経済に編入する附帯的装置として大きな力を発揮している。

農家計費の膨脹の傾向は、第5表によってもその一端が窺われるが、特徴的なことは、食費と日用品購入支出の増大が家計費膨脹の主要な要因となっていることである。「日用品の中にはかって自家生産をしていたものまで買うようになった。たとえばナムプラー(魚醬)、白米など。さらにはかつて全く使わなかったもので必需品となったものに調味料、歯みがき粉、歯ブラシ、石鹸、シャンプー、紙巻タバコ等がある」と報告されている。このような日用必需品購入の増大は、消費生活における商品経済の滲透を物語るものである。さらに、農家計費の膨脹は、第7表が示すように、日本独占資本の市場支配下でつくり出される消費財の独占価格による持ちこみにも起因している。もちろん、耐久消費財の普及率そ

第8表 農家経済の主要分析指標(2) 中部 自・小作別

分析指標	1955-56年	1965年		
	平均	自作農	自小作農	小作農
農業依存度(%)	81.7	77.9	75.8	68.3
家計費充足率(%)	83.1	64.4	55.5	47.6
農業所得率(%)	63.2	51.9	49.4	52.8
小作料率(%)	17.3	—	33	31
負債負担率(%)	45.8	14.6	22.0	26.6
プロレタリア化率(%)	(18.3)	11.2	19.5	29.5
集約度				
{ 労働集約度(日)	28.9	10.6	10.2	8.9
{ 資本集約度(パーツ)	542.1	601.1	366.2	267.7
生産性				
{ 労働生産性(パーツ)	13.1	26.5	20.7	21.2
{ 土地生産性(パーツ)	380.0	280.4	211.5	188.2
農家経済余剰(パーツ)	△700	△2,545	△3,223	△2,294

(備考) 1) 1955-56年農家経済調査 第2, 6, 8, 10, 14, 18, 28, 30, 32, 34, 39, 49, 51, 55表より, また1965年農家経済調査 第1, 10-1・2, 16, 18, 24-1・2・3, 27, 33, 34, 35, 36, 41表より算出。算出方法については, 第3表の備考を参照。

2) 1955-56年度のプロレタリア化率は, 農外所得/農家所得で代用している。

れ自体はとうてい高いものとはいえないが、一九六三年から六八―六九年にかけていずれも上昇してきており、農家家計費のなかで独占資本の商品の占める比重が高まってきていることは疑いえない。かくて、生活様式の変化の過程は、一方で農民労働力の再生産に要する商品物量の豊富化と多様化を社会的強制力をかりて押しつけ、他方では独占価格による収奪

の網の目に次第に深く農民をまき込んでいっているのである。さて、このような農家家計費の上昇傾向は農民労働力再生産費の社会的水準の上昇を反映したものにほかならないが、これは当然、農業所得として経営をつうじて自ら生産し、自らに支払う労賃部分の拡大を絶えずはげしくつき上げる力として作用する。しかし、社会的強制力をもって上昇してくる

農家の消費と家計の水準が、そのまま自家労賃の単価上昇として米価形成の費用要因に計上され、これにもとづいて米価が規制されるというメカニズムが働いているとは必ずしもいいがたいのである。すでにみたように、米価は中農下限の $C+V_1+R$ によって「調節」されているとはいえず、この水準のもとでは農業労働力の価値実現は農業臨時雇賃金 (V_1) 水準のそれではかなく、社会的標準的賃金 (V_2) からの大幅な控除をふくんだものとなっている。この低米価のゆえに農業所得の伸びも相対的に停滞し(第6表)、農業所得による家計費充足率も低下してきているのである。さきに第3表および第4表によって、農業所得で家計費をまかなえる最下限の階層が三〇〇(四〇)ライ規模(一九五五―五六年段階)から四〇〇

六〇ライ規模（一九六四年段階）へ上昇したのではないかと推測したが、第8表によっても全階層平均の家計費充足率が、一九五五—五六年から六五年にかけて八三・一％から六四・四〇四七・六％に低下してきていることを知ることができ、同じように、農業依存度、つまり農家所得のなかにしめる農業所得の割合も、一九五五—五六年の八一・七％から一九六五年の七七・九〇六八・三％に低下してきているのである（第8表）。

このような農業依存度と家計費充足率の低下は、第一に、農業経営をして農外所得とくに賃金収入への傾斜を強め、農民の賃労働兼業化を押しすすめる要因となっている。「農民の『副業』の発展、すなわちプロレタリア化の第一段階」といわれているように、農民の農外所得への依存の増大は、農民のプロレタリアへの転化の過渡的形態にはかならない。そこで、農家所得にしめる賃金収入の割合、つまりプロレタリア化率をみると、一九五五—五六年の一八・三％（ただしこの数字は⁽⁹⁾離業理論／⁽¹⁰⁾離業理論）から一九六五年の二九・五％に上昇し、プロレタリア化がとくに小作農において強まってきている。なかでも「ラップチャーン（日雇）とよばれる層が沈

澱しはじめており、中部の農村ではその割合は全農家数の二〇三割に達するのではないか」と推定されている。⁽¹⁰⁾こうした下層農の賃労働兼業化の増大は、農家経済の破綻の結果であるとともに、アウレング (Aureng) とカロングケーク (Kalongkeak) とか呼ばれる共同態の労働編成の解体化のなかで進行していることにもあわせて注意する必要がある。ともかく社会的に強制されてくる農家家計費の上昇に対応するために、賃金収入への依存を農家経済再生産の不可欠の要因とせざるをえない農家が、中間層をも含めてとくに零細農において広汎化してきているのである。

第二に、そして最も重要なことは、農業依存度と家計費充足率の低下が農民をして生産と生活の破綻を糊塗するための資金調達を必要ならしめ、農家負債を増加させていることである。負債農家比率は、第9表に明らかのように、一九五七年から六七—六八年にかけて一五県平均で五〇％から七八％に上昇し、とくに負債農家比率が従来相対的に低かった地域——その地域はまた商品化率もともに低い——において上昇が著しいのが特徴的である。また、負債負担率、つまり農家所得にしめる負債額の割合は、小作農において最も高く、二

第9表 県別負債農家比率

県 別	1957年			1967-68年		
	調査農家数 戸	負債農家数 戸	負債農家率 (%)	調査農家数 戸	負債農家数 戸	負債農家率 (%)
ブ ラ ナ コ ン	141	122	87	105	93	89
サムットブラコン	124	106	85	82	64	78
パトムタニー	133	71	53	91	84	92
チャチャングサオ	198	162	82	166	150	90
ブラチンブリー	115	66	57	77	71	92
ラーブリー	107	32	30	69	53	77
スパンブリー	388	184	47	257	200	82
アユタヤ	280	145	52	180	158	88
アングトング	107	40	37	72	42	58
チャイナート	164	65	40	102	78	77
サラブリー	116	66	57	97	86	89
ロップブリー	149	76	51	124	98	79
ナコンサワン	197	82	42	206	122	59
ピッチット	225	82	36	147	107	73
ペーチャブ	107	4	4	89	42	47
計	2,823	1,419	50	1,864	1,458	78

(備考) 1957-58年農家負債調査, 第16表, 1967-68年農家負債調査, 第42表より作成。

六・六%、自小作農で二二・〇%、自作農で一四・六%である(一九六五年 第8表)。農家経済の解体化傾向のなかで土地の質入れⅡカーイ・ファーク(Khai Fak)によって資金を調達する負債農家が増大し、かかる形で形成された質地主小作関係——それは質地の請戻しの可能性が残っているかぎり本来の土地の貸借Ⅱ小作関係ではなくて金穀の貸借関係である——が長期にわたってつづくこと、土地所有権が質取主に移行し、本来の土地の貸借関係つまり地主小作関係に転化するであろうことが当然予想される。また、元本・金利の返済に窮して、質地や他の所有地を売却してしまい、無産者に転落する場合も充分考えられる。かくて、分解基準の上昇のもとでの、このような農家経済の広範な解体化と農家負債の累積、そして質地小作者ないし無産者への転落とが、中部タイの農村における主要動向をなすと思われる。なお、農家負債の問題については、ここでは中途半端な考察をさげ、あらためて別稿を用意することにした。

さて、以上を概括すれば、中部タイの農家経済は、社会的強制力をかりて押しつけられてくる家計費の増大に対応

し、農業経営をとおして自家労賃の確保と拡大をはかっていくことがいよいよ困難となり、農業依存度がますます後退し、そして農業所得による家計費の充足が不断におびやかされている。その結果、一方では、農業内外にまたがる賃労働兼業が広範化してプロレタリア化が進行するとともに、他方では、農家負債が累積・蔓延化して質地小作関係(↓本来の小作関係)が展開してきている。

B 経営費の増大

農業経営内で粗収益の増大によって家計費の膨脹に対応してゆこうとすれば、当然、経営の集約化・多角化による土地利用・経営組織の高度化という方向が多かれ少なかれ必然化し、ここから経営費の増大が不可避的に生じてこざるをえない。いま、この国における米生産費の構成と傾向を検討するために、第10表を掲げる。

まず第一に刮目すべきことは、固定資本磨減償却部分と流動資本部分のうちの肥料・農薬費とが、一九六四年から一九六八―一九九年にかけていずれも三倍以上の増大傾向を示し、米作支出額に占める不変資本消耗部分全体の構成比が一九六八―一九九年にいたって約三五%の水準に到達したということ

タイ農民層分解の論理(田坂)

第10表 米生産費 (農家1戸当り平均)

費目	実数(パーツ)		伸び率		構成比	
	1964	1968-69	1964	1968-69	1964	1968-69
a. 農業雇用労賃(V) (うちトラクター賃耕費)	1,188 —	1,509 381	100 —	127 —	26.1 —	23.7 6.0
b. 不安資本消耗部分(C)	1,034	2,239	100	217	22.7	35.2
1. 固定資本磨減償却部分	177	542	100	306	3.9	8.5
2. 流動資本部分 (うち肥料・農薬費)	857 179	1,697 656	100 100	198 366	18.8 3.9	26.7 10.3
c. 小作料・地租(R)	2,022	2,152	100	106	44.3	33.8
d. 利子(Z)	316	468	100	148	6.9	7.3
計	4,560	6,368	100	140	100	100

(備考) 1) 1964年農業経済調査, 第33表, 1968-69年農家負債調査, 第31表より作成。
2) 1968-69年の米生産費は、全農家階層平均の米作支出額であるが、1964年のそれは自作農の平均支出額である(ただし小作料は小作農の平均支出額からである)。

である。これらの数字は、米穀局による磷安合成肥料の簡易施肥法の普及、一九六〇年以降伸長してくる農業資材の輸入⁽¹⁾、国産の耕耘機・プロペラポンプの利用、等を指標するものにほかならない。事実、農家レベルにおける肥料・農薬の普及率をみると、その使用量の多寡は別にして、肥料では農家の六〇～七〇%が、また農薬にいたっては九〇～九七%が使用している⁽¹²⁾。さらに四輪トラクター（一九六九年時点で約二万五〇〇〇台）は中部タイの約六〇%の田圃の耕耘に利用され、最近では水牛耕にかわってオペレーターによる賃耕が進展してきている⁽¹³⁾。土地利用の一定程度の高度化を可能ならしめる、このような技術水準の上昇は、必然的に経営費の増大をもたらし、個々の農業経営にとって圧力として作用せざるをえない。すなわち、農業固定資本および流動資本の増投とそれにもとづく技術水準の上昇は、第8表にみられるように、労働集約度、つまり一ライ当り投下農業労働日を二八・九日（一九五五～五六年）から一〇日前後（一九六五年）に低下させる一方、資本集約度、つまり一ライ当り農業固定資本額を五四二パーツから六〇一パーツへと上昇させ、農機具をはじめとして農業固定資本の負担が次第に大きくなってきたことを明らかにしている。

なお、不変資本部分の増投にもとづく経営費増大の過程は、同時に、調達される生産手段の一定部分が独占資本の生産物であることにより、小農民の生産物との不等価交換を拡大し、本来的費用を不当に高める過程でもあることに注意すべきである。

ところで経営費増大の要因はたんに不変資本消耗部分の増大によるだけではない。それとならんで第二に、小作料率に示される地代負担の過重も経営費増大の圧力として作用し、小作農および自作農が手にする農業純収益を不断に縮減する要因となっている。第10表における一九六八―六九年の小作料額は、自作農をもふくめた全農家階層の平均額であるため、小作農の生産費構成としては相対的に低く表出されているが、それでも生産費の三〇%をこえているのである（ちなみに同年度の小作料負担農家の平均支出額は三、五〇〇パーツであった）。ここで参考までに、小作料に関する主要指標をあげておこう。⁽¹⁴⁾（一）小作料率は、第8表によれば、一九五五―五六年から六五年にかけて一七%から三三・三%に上昇し、一ライ当り平均小作料は七五～七二パーツとなっている。（二）小作

料形態は、小作農・自小作農とも現物形態が支配的で、貨幣形態は、まだ一九〇二七%の比率にとどまっている。(三)小作契約期間は、小作農・自小作農とも一年契約が圧倒的であるため、小作契約は不安定であり、このため小作農は、契約期間がすぎた後に効果を生ずるような永続的な投資を回避することになる。自作農にくらべて小作農の資本集約度の極端な低さ——自作農の六〇一パーツに対して小作農の二六八パーツ——が、このことを示唆している(第8表)。こうした地代負担の圧力のもとでは、合理的な農業の発展は抑制され(擬制的な意味での)「資本」の有機的構成の高度化が阻害されることになるだろう。

第三に指摘されるべきことは、共同態的労働編成の解体化傾向のなかで、雇用労働によるその「代位」と「補充」の編成替が進行し、雇用費が米生産費構成のなかで大きな比重を占めてきていることである。アウレングやロングケークなどの共同作業組織を代位し、かつ補充するこの雇用労働の問題は、在来「農法」と労働力配分の再編問題としても、また農民層分解と経営ブルジョア化の問題としても、さらに追求される必要があるが、ここではただ経営費増大の主要因となっ

タイ農民層分解の論理(田坂)

てきているという指摘だけにとどめておきたい。

かくて、不変資本部分と雇用労賃部分との増大、そして地代負担の過重化が、経営費増大の圧力として作用し、これは、農業所得率、つまり農業粗収益に対する農業純収益の比率を傾向的に低下させ、第8表に明らかのように、一九六五年には四九・五三%の水準に押しこみ、農業所得を全体として悪化させることになっている。家計費の膨脹傾向がひきつづくなかで、経営費増大にもとづく農業所得率の傾向的低下は、農業所得による家計費の充足を不断におびやかし、農家経済をして貸金収入への依存||プロレタリア化傾向を促進しながら、同時に、農家負債を増加させ質的小作への転落を押しすすめる要因となっている。

以上、農民層の分解基準の上昇要因を家計費の膨脹と経営費の増大の二要因に求め、いわば農民層の分解論理の一端を明らかにしてきた。つづいて、この分解基準上昇のもとでの農民層の具体的な分解形態を分析の組上りのぼせなければならぬが、この問題についての詳細な分析は別稿を予定しているのので、ここでは、経営規模別農家構成の推移を示す第11表を掲示するだけにとどめたい。

七五(四八九)

一九六〇年代半ばの時点における中農下限、つまり経営規模にして四〇～六〇ライ層を基準として、六〇年代後半から七〇年代初頭にかけての農家階層別構成比の変化を追跡してみると、一九六五年では、四〇～六〇ライ以下層の比率は、

第11表 経営規模別農家構成の推移 中部11県
1965年と1971年 (単位, %)

規 模	自 作 農		自 小 作 農		小 作 農	
	1965	1971	1965	1971	1965	1971
20ライ以下	3	26	3	} 45*	17	24
20～39ライ	21	26	23*		17	24
40～59ライ	21	20	24	26	21	24
60～79ライ	19	15	18	15	16	9
80～99ライ	12	5	13	7	5	3
100ライ以上	24	7	19	7	6	2
計	100	100	100	100	100	100

(備考) 1) Chaiyong Chuchart and Suthiporn Chiraparda, *Changes in Agrarian Structure in Central Thailand, 1965-1971*. (Bangkok, 1974) Table 4

2) *の数字は原表(第4表)とは異なるが、これは原表の解説箇所(9頁)の数字によって訂正したものである。

自作農で二四%、自小作農で二六%、小作農で三四%であったが、七一年では、それぞれ五二%、四五%、四八%と大幅に増大し、落層化してきている。つぎに四〇～六〇ライ以上層の比率は、一九六五年から七一年にかけて、逆に自作農では五五%から二七%へ、自小作農では五〇%から二九%へ、小作農では二七%から一三%へ、それぞれ大幅に減少しているのである。要するに、家計費の膨脹と経営費の増大の不可避的な進行のなかで、また農工間の不等価交換の一定程度の拡大のもとで、農業の収益性上昇によってこれに対応していくことがますます困難となり、階級分解の分岐点たる中農の経営規模基準が不断に上昇し、こうした状況のもとで、中農層の專業的存立の基盤が著しく狭められ、中農の大量的部分が新しい競争II分解水準からふるい落され、農民層の落層化・零細化という事態が進行しているのである。

- (1) エンゲルス「フランスとドイツにおける農民問題」、『マルクス・エンゲルス全集』第二卷、大月書店 四八三頁。
- (2) エンゲルス、同右、四八三頁。
- (3) レーニン「中農について」、『レーニン全集』第二九卷、大月書店 二四〇頁。
- (4) 一九六五年農家経済調査、第33表。

- (5) 以下、梶田勝「タイの経済発展と生産財市場の拡大」、『アジア経済』第一七卷一・二号、一九七六年）などを参照。
- (6) 一九六三年家計調査、第110表、一九六八―一九九九年家計調査、第4表。
- (7) J. C. Ingram, *Economic Change in Thailand, 1850-1970*, California, 1971. pp. 277 を参照。
- (8) 北原淳「タイ農村の変容過程」(宍戸編『タイ経済発展の諸条件』アジア経済研究所、一九七三年) 七〇頁。
- (9) レーニン「農業問題と『マルクス批判家』」、『全集』第五卷) 二二五頁。
- (10) 北原、前掲(注8) 論文、七二頁。
- (11) 一九六〇年の段階で肥料・農薬の輸入額は一億五〇〇万バート、農機具の輸入額は一、七〇〇万バート、トラクターは七、三〇〇万バートの水準であったが、一九七〇年には、それぞれ五億八、二〇〇万バート、三、七〇〇万バート、三億九、五〇〇万バートの水準に急伸した。
- (12) 一九六五年農家経済調査、第22、23表。
- (13) J. C. Ingram, *op. cit.*, pp. 273~5.
- (14) 小作料形態、小作契約期間については一九六五年農家経済調査、第8、9表を参照。

三 上向化の可能性

分解基準の上昇のもとでの農家経済の広汎な解体化と農民

タイ農民層分解の論理(田坂)

層の落層化とが、現局面におけるタイ農民層分解の主側面をなしている。しかしながら、その解体化は全階層の一義的崩落と安易に規定しうるものではなく、農民層の広汎な落層化のなかにあっても、上層のごく限られた農家階層であるにせよ、経営上向化の動きがみられるのであり、こうした規模拡大の可能性をまったく否定してしまうのは誤りである。この点を、単位面積当り実現価値量の側面から検討しておく。

いま経営上向化の蓄積源泉としての剰余の形成状況をみると、農業臨時雇賃金水準での農業投下労働評価を基準とした剰余(m_2)は、一九五五―五六年の時点では一〇ライ以上の全階層において発生し、とくに四〇〜六〇ライの最上層に最も厚い m_1 の形成がみられ、その約一〇年後の一九六四年の時点では、二〇ライ以上の階層に、なかんずく八〇〜一〇〇ライ層に最大の剰余(m_1)が形成されている(第12表)。

そもそも剰余とは、自家労賃をこえる全超過分のことであり、これは、土地價格利子に対する支払能力ないしは地代支払の負担能力をなすものである。すなわち、自作農にとつて、剰余が土地價格利子を支払えるほどの大きさであるならば、新規の土地購入は規模拡大が可能であるということであり、

第12表 ライ当り剰余・萌芽的利潤 中部五県・経営規模別 (単位; パーツ)

経営規模 年度	経営規模											
	~10アイ	~20アイ	~30アイ	~40アイ	~50アイ	~60アイ	~70アイ	~80アイ	~90アイ	~100アイ		
剰余 m_1	1955-56年	△130.2	36.1	80.9	85.4	143.3						
	1964年	△115.5				30.6	68.8				92.3	139.5
剰余 m_2	1955-56年	△530.8	△197.1	△94.3	△66.9	22.1						
	1964年	△843.9				△308.7	△151.4				△80.2	3.7
萌芽的利潤 P_1	1955-56年	△177.2	△11.0	33.9	38.5	96.3						
	1964年	△187.5				△41.4	△3.3				20.3	67.5

〔備考〕 1) 1955-56年農家経済調査 第10, 16, 34, 45, 47表より, 1964年農家経済調査 第1, 9, 30, 31, 32, 33, 36, 39, 41表より作成。階層別ライ当り生産費については、付表を参照。

2) m_1 = 相収益 - (C+V₁), m_2 = 相収益 - (C+V₂), P_1 = 相収益 - (C+V₁+R)

また小作農にとって、剰余が地代支払に充當可能な大きさにあるならば、自家労賃を切下げることなく小作地を耕作できるということである。

そこで、剰余(m_1) マイナス小作料(R)、すなわち萌芽的利潤(P_1)をみると、一九五五—五六十年時点では二〇ライ以上層に、また六四年時点では六〇ライ以上層に、それぞれ P_1 が形成されてきている(第12表)。それゆえ両時点の当該階層は、農業臨時雇賃金を自家労働の評価基準とするかぎり、

土地價格利子に対する支払能力ないし地代支払の負担能力を形成しており、したがって経営上向化の可能性をもっているといえるだろう。逆に、一九五五—五六十年時点では一〇ライ以下層に、また六四年時点では二〇ライ以下層に、それぞれ自家労賃(V_1)にまで食いこんだマイナスの「剰余」が負担されており、したがって両時点での当該階層は経営競争の水準からふるい落され敗退していく可能性をもっているといえるだろう。こうして、単位面積当りの実現価値量という指標

付表 ライ当り生産費 (単位、パーセント)

1955—56年			1964年		
階層	C+V ₁	C+V ₂	階層	C+V ₁	C+V ₂
1~10	378.5	779.1	1~20	392.5	1,120.9
11~20	235.5	468.7	20~39	194.4	533.7
21~30	189.5	364.7	40~59	134.3	354.4
31~40	169.5	321.9	60~79	110.7	283.2
41~60	145.5	266.7	80~99	93.5	229.3
平均	179.5	344.6	100~	87.4	222.0

でみるかぎり、一九五五—五六年の時点では三〇〜四〇ライ層を分岐点として、また、六四年時点では四〇〜六〇ライ層を分岐点として、経営の上向化と没落化の進行という方向性を示している。

ただし、注意すべきは、その経営上向化は、農業臨時雇賃金(V₁)水準での自家労働評価を前提とした場合

合にのみいえる、限定的で不安定な「発展」の可能性にすぎないということである。すなわち、第一に、社会的標準的賃金(V₂)基準での正常な剰余(m₂)の形成をみると、一九五五—五六年には四〇〜六〇ライ層に形成されていたが、六四年時点では八〇〜一〇〇ライ層のきわめて僅かな量をのぞいてその実現をみていないのである(第12表)。したがって社会的標準的賃金を自家労働の評価基準とするかぎり、萌芽的利

タイ農民層分解の論理(田坂)

潤(P₂)はそもそも最初から問題になりえず、この場合、土地価格利子の支払能力にしろ地代支払の負担能力にしろ、全階層において形成されていないのである。ゆえに、社会的標準的賃金水準からの大幅な控除をふくんだ、いわゆる「自己搾取」的なV₁水準を農業投下労働の評価基準とした場合にのみ、上位層において地代負担能力つまり経営上向化が可能となるにすぎないのである。また第二に、剰余——m₁にしろm₂にしろ——を実現しうる限界階層が、一九五五—五六年から六四年にかけて不断に上昇し(第12表)、剰余の再投資によって上向的發展を上げていく階層そのものが量的に微弱なものになっている。たとえば、一九六〇年代半ば時点における最高剰余取得階層である八〇〜一〇〇ライ層(自作)の農家構成比は、第11表が明示するとおり、一九五五年から七一年にかけて一二%から五%に縮小しているのである。この意味において、さきの経営上向化の順調な展開は、低米価メカニズムの作用をうけて容易なものではないといわざるをえない。

しかしながら問題は、たんに経営上向化の定着化が容易なものではないというだけにとどまらない。より重要なことは、

七九(四九三)

経営を拡大してブルジョア的發展の道を切り開いていくよりも、むしろ土地所有に寄生し、地主化していく可能性をより多く孕んでいるということである。すなわち、第12表（および第1図）から窺えるように、最大限の剰余＝経営収益は、一九六四年時点では八〇～一〇〇ライ層において発生し、剰余はこの層を限界としてそれ以上の層ではむしろ低下してきている。ということは、当該生産力水準のもとでは経営収益の上昇をめざした規模拡大が稲作部門に関する限り八〇～一〇〇ライ規模において一つの限界に直面しているということを物語っている。だとするならば上位層は、剰余を経営規模拡大・深化のために再投資し経営収益の上昇をめざすよりも、農業経営とは遊離した土地所有の拡大に投下して小作料取得をめざすか、あるいは高利貸資金として運用して利子取得をめざすようになるのではなからうか。けだし、低米価のもとでの経営収益よりも土地所有利得ないし利子取得のほうが有利なはずだからである。こうして経営上向化は限定的で不安定な「発展」の可能性にとどまり、絶えず寄生地主化の可能性がつきまとうことになる。

ただし、本稿においては、分解基準の上昇のもとで農家経

済の広汎な解体化の進行がみられること、しかしそれは全階層の一義的な崩落と簡単に規定しうるものではなく、限定的で不安定なものであるにせよ経営上向化の可能性も存在すること——以上二点を確認したにとどまり、基本的問題として、上層農における質地地主化（↑寄生地主）と下層農における質地小作化（↓本来の小作農）の問題が、今後、さらに考察されるべき分解論理の問題として残されている。別の機会に稿をあらためて論じたい。

〔追記〕

本稿の作成にあたり、北原淳、伊藤正二、西澤信善の三氏より資料その他について援助を受けた。とりわけ北原、伊藤の両氏からは貴重な批評を賜わり、裨益するところが多かった。また、大藪輝雄教授はいつもながら懇切な指導を与えられた。

なお、本稿で手つかずとして残された論点のうちいくつかは、大阪経済法科大学『経済論集』第二号および第三号（一九七七年）に連載される、拙稿「タイ農民層分解の形態」において検討されている。参照していただければ、幸甚である。